

生物多様性に関する国内外の動向

2026年3月23日
みどり企画課

目次

1. 昆明・モンリオール生物多様性枠組
2. 生物多様性国家戦略2023-2030
3. 生物多様性国家戦略2023-2030の中間評価

生物多様性に関する国内外と大阪府の動向

世界・国内の動向		大阪府の動向	
2010年10月	生物多様性条約COP10 「愛知目標」「名古屋議定書」採択	2011年3月	「大阪21世紀の新環境総合計画」策定 生物多様性分野を生物多様性地域戦略に位置付け
2012年9月	「生物多様性国家戦略2012-2020」策定		
		2021年3月	「2030大阪府環境総合計画」策定
2021年10月	生物多様性条約COP15 第1部 「昆明宣言」採択	2022年3月	「大阪府生物多様性地域戦略」策定
		2022年7月	「おおさか生物多様性フォーラム」開催
2022年12月	生物多様性条約COP15 第2部 「昆明・モントリオール生物多様性枠組」採択		
2023年3月	「生物多様性国家戦略 2023-2030」策定	2023年4月	「おおさか生物多様性応援宣言」制度開始
		2023年6月	「大阪府特定外来生物アラートリスト」策定
2023年10月	自然共生サイト第1回認定（令和5年前期）		
2024年3月	「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」策定		
		2024年7月	「クビアカツヤカミキリ対策フォーラム」開催
		2024年10月	「堺第7-3区 共生の森」が自然共生サイトに認定
		2025年3月	「生物多様性くらしナビ まいのちosaka」開設
2025年4月	「地域生物多様性増進法」施行 自然共生サイト法制化		
		2025年6月	大阪府レッドリストの改訂着手 （第1回大阪府レッドリスト改訂検討委員会）
		2025年6月	「桜を守れ！クビアカツヤカミキリ～夏の陣～」開催
2025年7月	「ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ」策定		
		2025年12月	「大阪府生物多様性地域戦略」中間見直しの諮問
2026年2月	生物多様性国家戦略2023-2030の実施状況の中間評価		
		2026年3月	「2030大阪府環境総合計画」改定（予定）

昆明・モンリオール生物多様性枠組

昆明・モンリオール生物多様性枠組(KMGBF)

2022年12月採択

2050年の目指すべき姿と2030年までの23の行動計画を設定
2030年までに**ネイチャーポジティブ**の実現をめざす

2050年ビジョン	自然と共生する世界の実現	
2050年グローバルゴール	A 生物多様性の保全	B 生物多様性の持続可能な利用
	C 遺伝子資源へのアクセスと利益配分	D 実施手段の確保
2030年ミッション	自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め 反転させるための緊急行動をとる = ネイチャーポジティブ	

2050年グローバルゴール		
生物多様性への脅威を減らす	人々のニーズを満たす	実施と主流化のためのツールと解決策
空間計画の策定と効果的管理	野生種の持続可能な管理	生物多様性の主流化
生態系の回復	農林漁業の持続可能な管理	ビジネスの影響評価・開示
「30by30」/保護地域及びOECM	自然の恵みの回復, 維持及び増大	持続可能な消費
種・遺伝子の保全, 野生生物との共生	都市の緑地親水空間の確保	バイオセーフティ
生物の利用, 採取取引きの適正化	公正, 衡平な遺伝資源の利益配分 (ABS)	有害補助金の特定・見直し
侵略的外来種対策		資金の動員
汚染防止, 栄養塩類の流出・農薬リスクの半減		能力構築, 科学・技術の移転及び協力
気候変動対策(含, NbS/EbA)		情報・知識へのアクセス強化
		女性, 若者及び先住民の参画
		ジェンダー平等

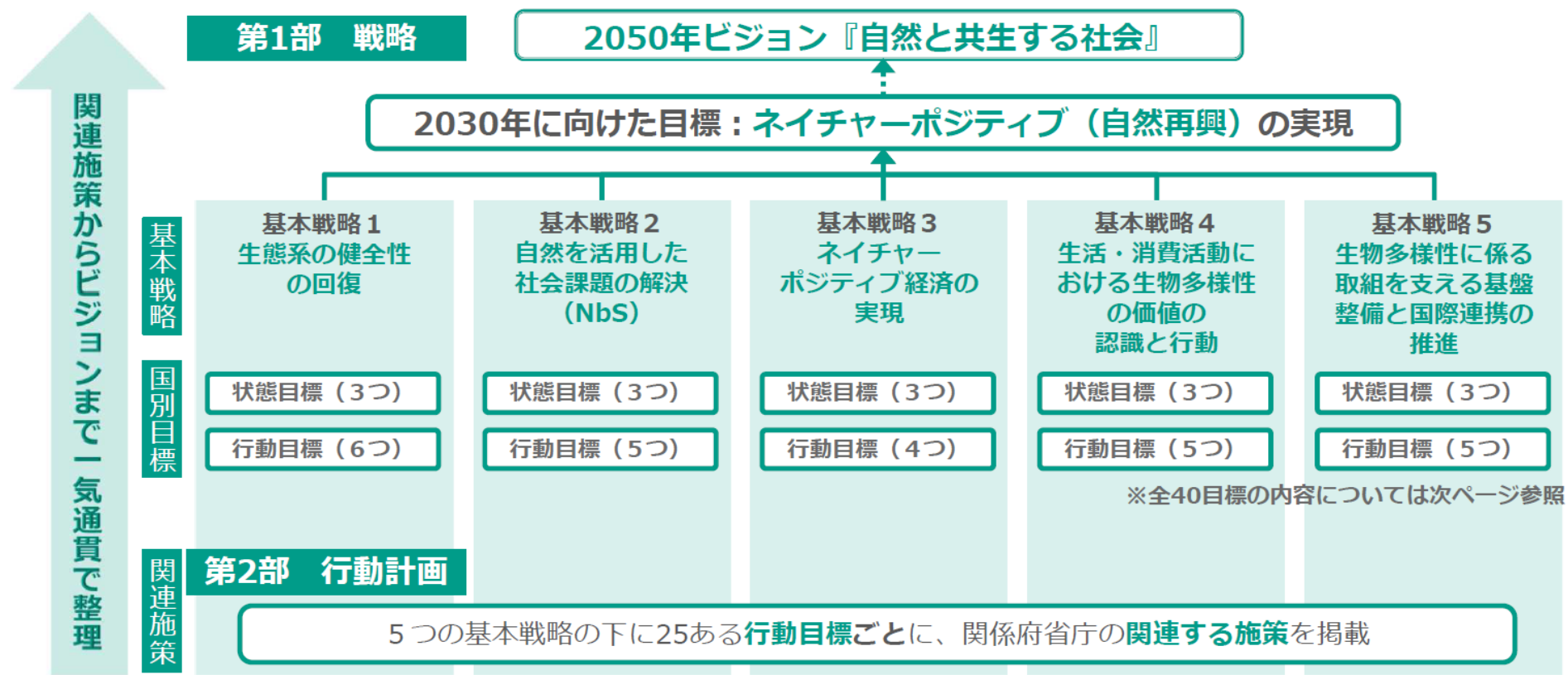
生物多様性国家戦略2023-2030

生物多様性国家戦略2023-2030

策定時期 2023年3月31日
根拠法令 生物多様性基本法第11条

戦略のポイント

- ・「昆明・モンリオール生物多様性枠組」に対応した戦略
- ・ **目標：ネイチャーポジティブの実現**
- ・ **30by30目標**の達成等の取組により **健全な生態系**を確保し、自然の恵みを維持回復
- ・ **自然資本を守り活かす社会経済活動**の推進



生物多様性国家戦略2023-2030

基本戦略1 生態系の健全性の回復

- 状態目標1-1 全体として生態系の規模が増加し、質が向上することで健全性が回復している
- 状態目標1-2 種レベルでの絶滅リスクが低減している
- 状態目標1-3 遺伝的多様性が維持されている
- 行動目標1-1 陸域及び海域の30%以上を保護地域及びOECMにより保全するとともに、それら地域の管理の有効性を強化する
- 行動目標1-2 土地利用及び海域利用による生物多様性への負荷を軽減することで生態系の劣化を防ぐとともに、既に劣化した生態系の30%以上の再生を進め、生態系ネットワーク形成に資する施策を実施する
- 行動目標1-3 汚染の削減（生物多様性への影響を減らすことを目的として排出の管理を行い、環境容量を考慮した適正な水準とする）や、侵略的外来種による負の影響の防止・削減（侵略的外来種の定着率を50%削減等）に資する施策を実施する
- 行動目標1-4 気候変動による生物多様性に対する負の影響を最小化する
- 行動目標1-5 希少野生動植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める
- 行動目標1-6 遺伝的多様性の保全等を考慮した施策を実施する

基本戦略2 自然を活用した社会課題の解決

- 状態目標2-1 国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している
- 状態目標2-2 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている
- 状態目標2-3 野生鳥獣との適切な距離が保たれ、鳥獣被害が緩和している
- 行動目標2-1 生態系が有する機能の可視化や、一層の活用を推進する
- 行動目標2-2 森・里・川・海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりを推進する
- 行動目標2-3 気候変動緩和・適応にも貢献する自然再生を推進するとともに、吸収源対策・温室効果ガス排出削減の観点から現状以上の生態系の保全と活用を進める
- 行動目標2-4 再生可能エネルギー導入における生物多様性への配慮を推進する
- 行動目標2-5 野生鳥獣との軋轢緩和に向けた取組を強化する

基本戦略3 ネイチャーポジティブ経済の実現

- 状態目標3-1 生物多様性の保全に資するESG投融資を推進し、生物多様性の保全に資する施策に対して適切に資源が配分されている
- 状態目標3-2 事業活動による生物多様性への負の影響の低減、正の影響の拡大、企業や金融機関の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な生産形態を確保するための行動の推進が着実に進んでいる
- 状態目標3-3 持続可能な農林水産業が拡大している
- 行動目標3-1 企業による生物多様性への依存度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく目標設定、情報開示を促すとともに、金融機関・投資家による投融資を推進する基盤を整備し、投融資の観点から生物多様性を保全・回復する活動を推進する
- 行動目標3-2 生物多様性保全に貢献する技術・サービスに対する支援を進める
- 行動目標3-3 遺伝資源の利用に伴うABSを実施する
- 行動目標3-4 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農薬使用量（リスク換算）の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる

基本戦略4 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動（一人一人の行動変容）

- 状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている
- 状態目標4-2 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている
- 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている
- 行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する
- 行動目標4-2 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人の関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる
- 行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す
- 行動目標4-4 食品ロスの半減及びその他の物質の廃棄を減少させることを含め、生物多様性に配慮した消費行動を促すため、生物多様性に配慮した選択肢を周知啓発するとともに、選択の機会を増加させ、インセンティブを提示する
- 行動目標4-5 伝統文化や地域知・伝統知も活用しつつ地域における自然環境を保全・再生する活動を促進する

基本戦略5 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

- 状態目標5-1 生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている
- 状態目標5-2 世界的な生物多様性保全に係る資金ギャップの改善に向け、生物多様性保全のための資金が確保されている
- 状態目標5-3 我が国による途上国支援による能力構築等が進み、その結果が各国の施策に反映され、生物多様性の保全が進められている
- 行動目標5-1 生物多様性と社会経済の統合や自然資本の国民勘定への統合を含めた関連分野における学術研究を推進するとともに、強固な体制に基づく長期的な基礎調査・モニタリング等を実施する
- 行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う
- 行動目標5-3 生物多様性地域戦略を含め、多様な主体の参画の下で統合的な取組を進めるための計画策定支援を強化する
- 行動目標5-4 生物多様性に有害なインセンティブの特定・見直しの検討を含め、資源動員の強化に向けた取組を行う
- 行動目標5-5 我が国の知見を活かした国際協力を進める

基本戦略1 生態系の健全性の回復

場の保全・再生とネットワーク化

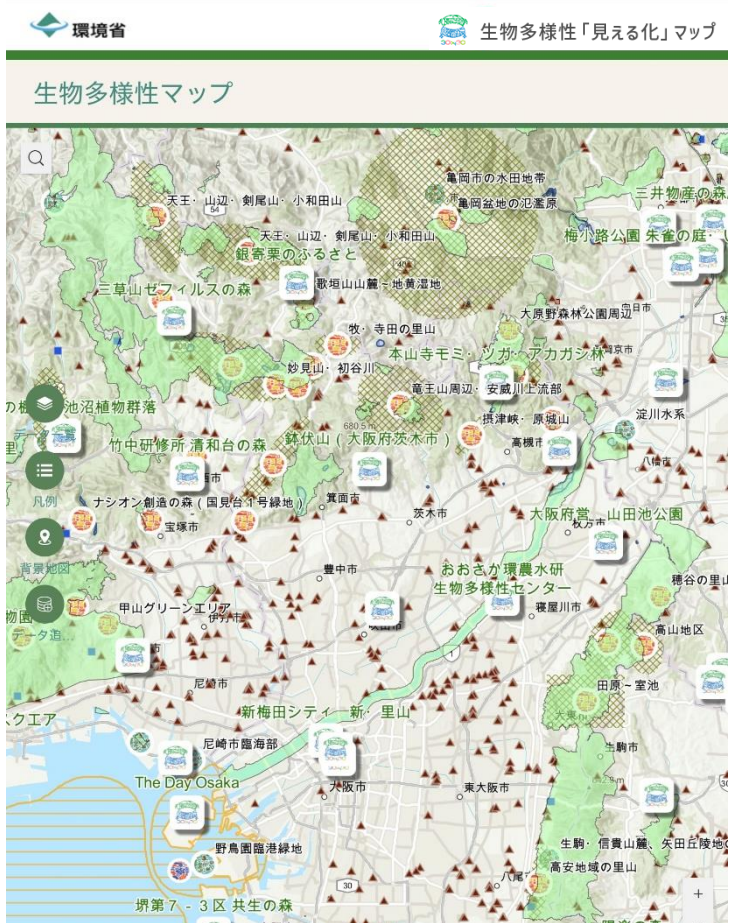
- 30by30目標（2030年までに）の達成に向け、**保護地域の拡大とOECM（⇒自然共生サイト）**による保全・再生を促進
- 森・里・川・海のつながりの確保のため、生態系の質の向上と**ネットワーク化**を推進
- 生物多様性の状況の「**見える化**」

生態系の利用における負荷軽減

- 森林、農地、都市、河川や湿地、海などの各生態系における農林水産業やインフラ整備といった利用・管理による生物多様性への負荷の軽減と質の向上

野生生物の保全

- **希少種**の保全（生息域内保全、生息域外保全）
- 野生鳥獣の個体数管理
- **外来生物**対策
- 遺伝的多様性の保全



生物多様性見える化システム（環境省）

自然共生サイト

2023年から民間の取組等により生物多様性が保全されている場所を国が認定
 2025年4月からは、**地域生物多様性増進法**に基づき法制化

法制化による変更点

	2023年～2024年	2025年～
認定対象	場所	活動計画
認定者	環境大臣	主務大臣 (環境・農水・国交)
活動内容	維持	維持・回復・創出

認定基準

- 実施区域
 - 活動区域が明確
 - 生物多様性の価値を有する
- 実施体制
- 計画期間
- 活動の目標
- 活動内容・実施時期
 - 定期的なモニタリング調査
- 特例措置
 - 許認可のワンストップ制度

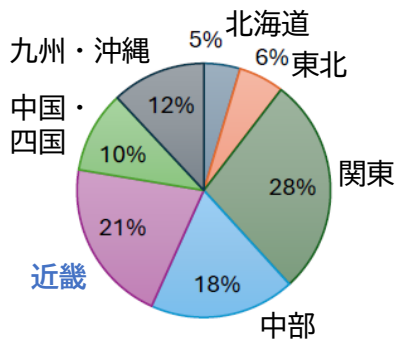
生物多様性の価値基準

	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
場所	重要地域	原生的自然	里地里山	生態系サービス	伝統文化	種	希少種	限定種	機能	生活史	緩衝・連続・連結
	重要地域	原生的自然	里地里山	生態系サービス	伝統文化		希少種	限定種		生活史	緩衝・連続・連結
	重要地域	原生的自然	里地里山	生態系サービス	伝統文化	希少種	限定種	生活史		緩衝・連続・連結	
	重要地域	原生的自然	里地里山	生態系サービス	伝統文化	希少種	限定種	生活史		緩衝・連続・連結	
	重要地域	原生的自然	里地里山	生態系サービス	伝統文化	希少種	限定種	生活史	緩衝・連続・連結		

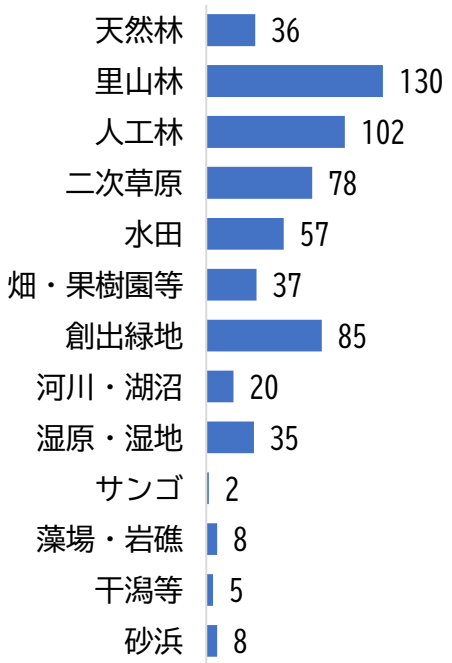
認定状況

認定サイト数 **485**カ所 **10.5万**ha
 (2025年12月時点)

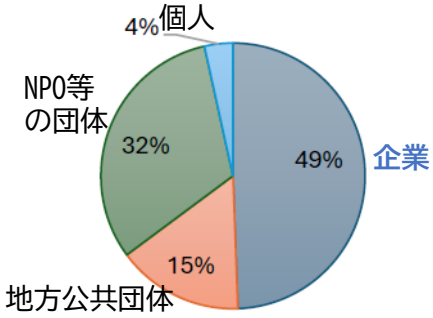
地域別認定計画数



生態系タイプ別認定計画数



申請主体別認定計画数



基本戦略2 自然を活用した社会課題の解決

自然を活かした地域づくり

- 自然を活かした**地域の魅力向上**と経済活動を促進
- 都市と農山漁村のつながりを拡大し、自然を活かしたワーケーション・多拠点居住を推進

気候変動対策との両立

- 森林やブルーカーボン生態系の保全による**C02吸収源対策**
- **流域治水**による**グリーンインフラ (Eco-DRR)**の推進

鳥獣対策

- 野生鳥獣との軋轢解消に向けた人と鳥獣の棲み分けの推進
- 捕獲鳥獣の利活用（ジビエ等）の推進
- 野生鳥獣に関する感染症対策

持続可能な地域づくりのためのEco-DRR

生態系を活用した防災・減災の手引き

生態系保全・再生ポテンシャルマップによるEco-DRRの推進
環境省

持続可能な地域づくりのための生態系を活用した防災・減災 (Eco-DRR) の手引き (環境省)

基本戦略3 ネイチャーポジティブ経済の実現

ネイチャーポジティブ経営

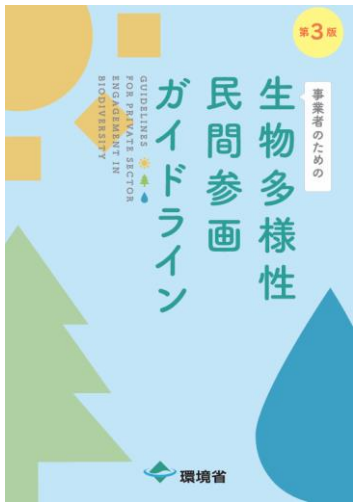
- 事業者による自社の事業活動の**生物多様性・自然資本への影響**や**依存の評価**と企業経営上の**リスクと機会の分析**、**目標設定**や**情報開示**の支援

ESG投融資

- TNFD等による情報開示等を踏まえた**ESG投融資**の促進

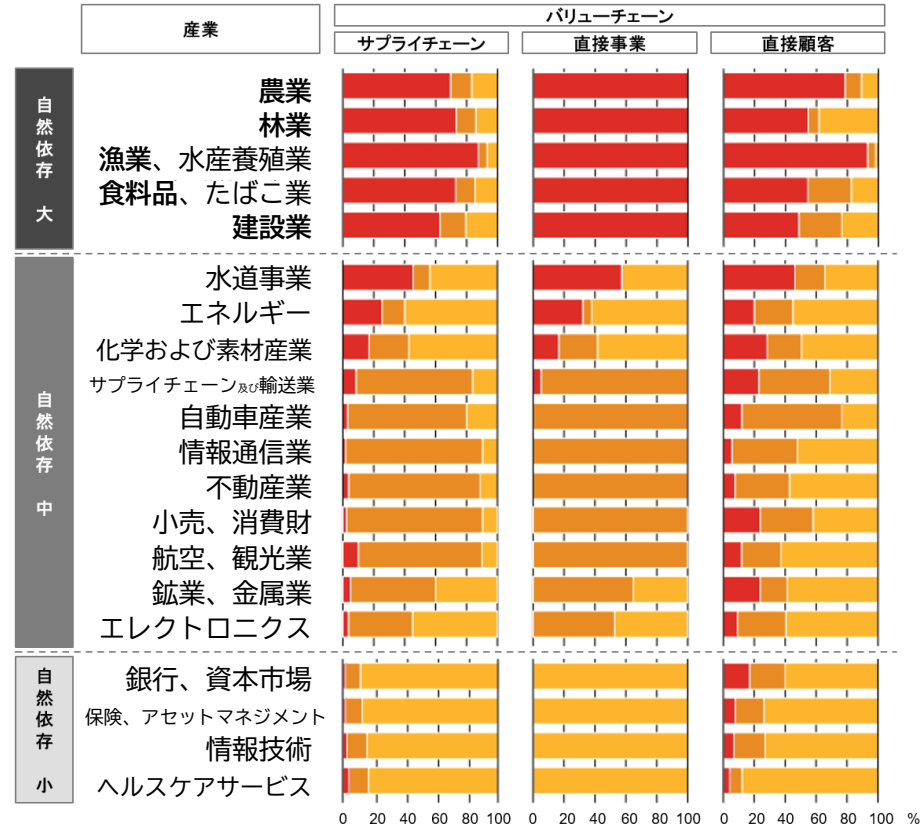
持続可能な農林水産業

- 「みどりの食料システム戦略」に掲げる**有機農業等の推進**
- 持続可能な**森林管理と木材利用の促進**



生物多様性民間参画ガイドライン (第3版) (環境省)

各産業における自然への依存度



注: 自然依存度は、事業が生み出す経済的価値が、生態系崩壊のリスクにさらされる度合いを表す。依存度が高いと、生態系崩壊によって財務的に破綻する可能性のある事業から経済的価値が生み出されていることを示す。依存度が低ければ、生態系崩壊による財務的な影響が限定的である事業から経済的価値が生み出されていることを示す。

(出典: EXIOBASE、ENCOREデータベース、PwCによる分析・作成)

ネイチャーポジティブ経済移行戦略

[2024年3月策定]

ネイチャーポジティブ経済とは？

個々の企業がネイチャーポジティブ経営に移行し、バリューチェーンにおける負荷の最小化と製品・サービスを通じた自然への貢献の最大化が図られ、そうした**企業の取組**を消費者や市場等が評価する社会へと変化することを通じ、自然への配慮や評価が組み込まれるとともに、行政や市民も含めた多様な主体による取組があいまって、**資金の流れの变革**等がなされた経済。

ネイチャーポジティブ経済への移行の要点

単なるコストアップではなくオポチュニティである

- ① **まずは足元の負荷の低減を**
- ② **総体的な負荷軽減**に向けた一歩ずつの取組も奨励
- ③ **損失のスピードダウン**の取組にも価値
- ④ **消費者ニーズ**の創出・充足
- ⑤ **地域価値**の向上にも貢献

移行後（2030年）の絵姿

- **大企業の5割※**は**ネイチャーポジティブ経営**に
※取締役会や経営会議で生物多様性に関する報告や決定がある企業会員の割合（環境省推計）。（2022年度時点30%）
- **ネイチャーポジティブ宣言※**の団体数を**1,000**団体に
※2030生物多様性枠組日本会議（J-GBF）が呼びかけ中

ネイチャーポジティブ経済移行戦略 ロードマップ [2025年7月策定]

視点1 NPな地域づくりで企業と地域の価値向上

- 1-1 企業価値向上と地域価値向上の同時実現
- 1-2 NPな地域づくりの体制強化
（面的な取組の展開）

視点2 NP経営実践拡大・深化に向けた自然資本価値可視化、情報開示促進

- 2-1 生物多様性・自然資本に関するデータ整備
- 2-2 生物多様性・自然資本の価値取引を見据えた価値評価
- 2-3 NP経営移行による企業価値向上ストーリーの確立・浸透
- 2-4 ネイチャーファイナンスの拡大・質向上
- 2-5 消費者側の意識・行動変容への仕掛け

視点3 自然関連領域の国際ルールメイキング、国際競争力強化

- 3-1 調達におけるNP配慮の推進
- 3-2 自然領域における国際ルールメイキングへの参画

基本戦略4 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動

理解増進・人材育成

- 一人一人の暮らしにおける生物多様性の重要性の発信
- 家庭、学校、職場、地域等のあらゆる場における生物多様性に関する環境教育・環境学習の推進



レインフォレスト
アライアンス認証



FSC認証

消費活動における配慮

- 生物多様性配慮行動（地産地消、食品ロス削減、木材利用、再生品等の購入、環境ラベル製品・認証品等の選択）の推進
- 地域における生物多様性増進活動（保全活動）の推進



ASC認証



MSC「海のエコラベル」



GOTS認証



有機JAS認証

文化の継承・自然とのふれあい

- 地域の自然に根差した食などの伝統文化や自然と共生するという自然観の継承
- 都市住民の自然とのふれあいの機会の提供
- 人と動物の適切な関係（動物愛護・野生動物管理）に係る理解の醸成



SGEC認証



PEFC認証

環境ラベルの例
（「生物多様性民間参画ガイドライン
（第3版）」より引用）

基本戦略5 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

情報基盤の整備

- 生物多様性に関する**基礎情報・データの収集・整備、オープンデータ化**による利活用基盤の整備
- 新たなモニタリング技術（衛星画像、ドローン等）の整備

法制上の措置等と地域計画

- 法改正や予算確保、民間資金の導入の促進
- 有害補助金の見直し
- **生物多様性地域戦略**等の地域計画の策定の促進

国際連携

- SATOYAMAイニシアティブ・**ランドスケープアプローチ**を組み込んだ生物多様性国家戦略の策定支援
- 途上国の能力構築支援
- 条例やパートナーシップ、大阪ブルーオーシャンビジョン等を踏まえた国際協力

ランドスケープアプローチ

一定の地域や空間において、主に**土地・空間計画**をベースに、多様な**人間活動と自然環境**を総合的に取り扱い、**課題解決**を導き出す手法

特徴

- 自然環境保全だけでなく**文化的・経済的**活動も含んだ総合的な取組み
- 地域スケールで**自然資本と複数主体の価値**の向上に結び付ける
- 特定の生物の保全活動や自然環境がもたらす**経済的**利益だけに着目した取組みは対象外
- NP**経済移行戦略ロードマップ**では、3つの視点のうち、**視点1**にランドスケープアプローチが位置付けられている

KMBGFと生物多様性国家戦略2023-2030 行動目標の対応

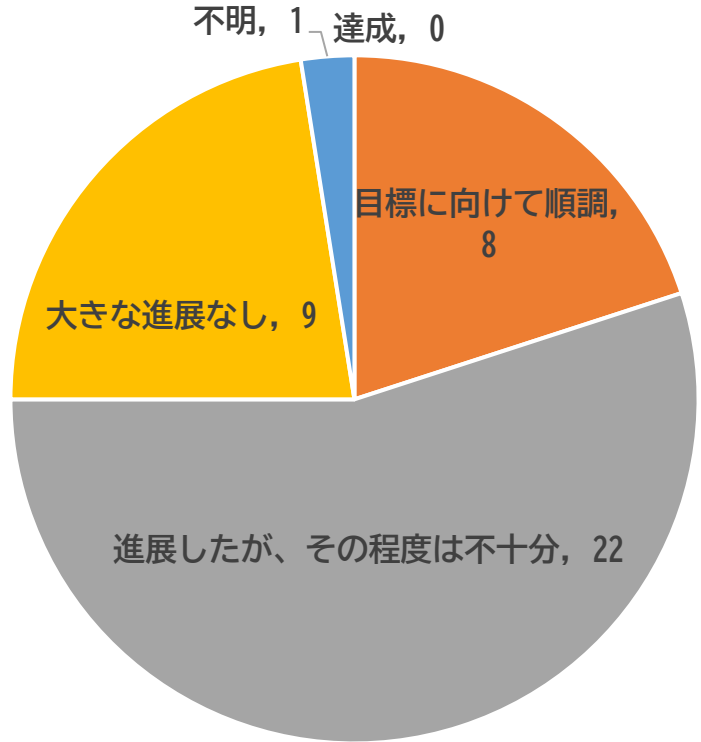
昆明・モントリオール 生物多様性枠組		2050年ゴール				2030年ターゲット																						
						(1) 生態系への貢献								(2) 人々のニーズを満たす					(3) ツールと解決策									
生物多様性国家戦略		A	B	C	D	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
基本戦略1	状態目標1-1	●				●	●	●			●	●	●															
	状態目標1-2	●				●	●		●	●	●	●	●															
	状態目標1-3	●							●													●						
	行動目標1-1	●						●																				
	行動目標1-2	●				●	●																					
	行動目標1-3	●									●	●																
	行動目標1-4	●											●															
	行動目標1-5	●							●	●																		
	行動目標1-6	●							●														●					
基本戦略2	状態目標2-1		●											●		●	●											
	状態目標2-2		●										●			●								●				
	状態目標2-3		●					●	●					●														
	行動目標2-1		●													●												
	行動目標2-2		●												●		●											
	行動目標2-3		●													●								●				
	行動目標2-4		●														●											
基本戦略3	状態目標3-1				●																●			●				
	状態目標3-2		●																		●			●	●			
	状態目標3-3		●							●		●		●	●									●		●		
	行動目標3-1				●																●			●				
	行動目標3-2		●																		●				●			
基本戦略4	行動目標3-3			●																●		●						
	行動目標3-4		●							●		●		●	●						●		●					
	状態目標4-1		●														●				●					●		
	状態目標4-2		●																		●		●		●			
	状態目標4-3		●					●														●		●		●	●	
	行動目標4-1		●																			●			●		●	
	行動目標4-2		●														●									●		
	行動目標4-3		●																			●						
基本戦略5	行動目標4-4		●																		●		●					
	行動目標4-5		●					●																●		●	●	
	状態目標5-1				●	●								●		●								●	●	●	●	
	状態目標5-2				●																		●	●	●			
	状態目標5-3				●																			●				
	行動目標5-1				●																	●			●	●		
	行動目標5-2				●																	●			●	●		
	行動目標5-3				●	●																●			●	●	●	
	行動目標5-4				●		●															●		●			●	●
行動目標5-5				●																			●	●			●	

生物多様性国家戦略2023-2030の中間評価

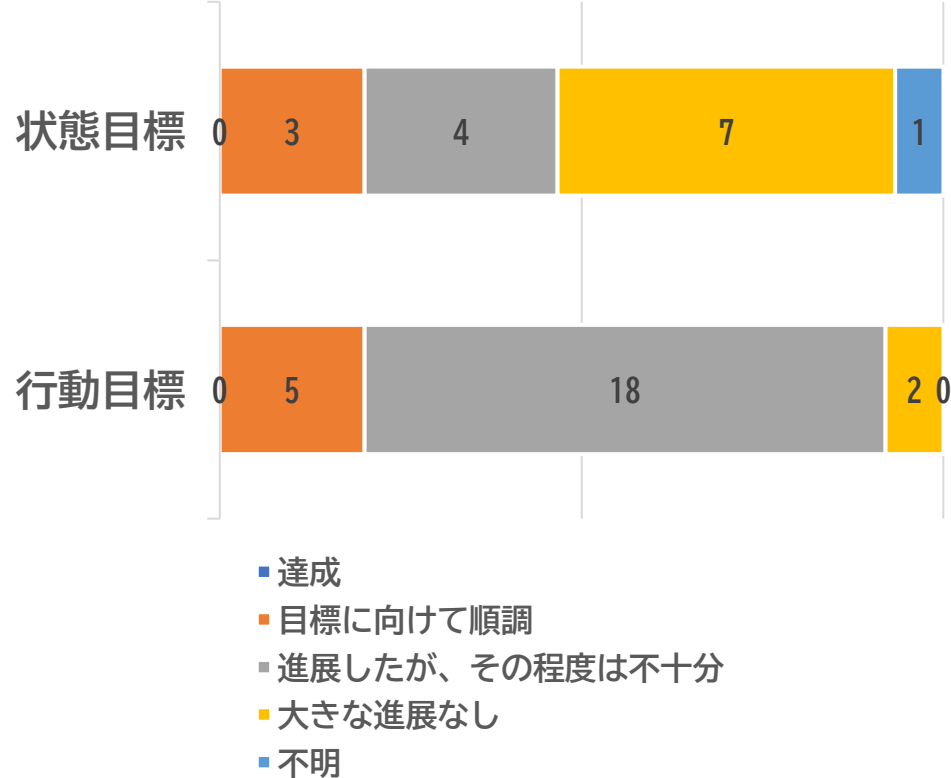
生物多様性国家戦略2023-2030の実施状況の中間評価

- 2026年2月に「生物多様性国家戦略2023-2030の実施状況の中間評価」及び「生物多様性条約第7回国別報告書」を公表
- 全40の国別目標のうち、「目標達成に向けて順調」と評価されたものは8つに留まり、過半数の22目標が「進展したが、その程度は不十分」
- 具体的な取組を示す「行動目標」に比べて、生態系や種の状態を示す「状態目標」の進展が遅れている

国別目標の評価結果



状態目標と行動目標の評価結果



生物多様性国家戦略2023-2030の実施状況の中間評価

目標区分	目標番号と内容	達成	順調	不十分	進展なし	不明
基本戦略1	生態系の健全性の回復					
状態目標1-1	生態系の規模・質の健全性回復				●	
状態目標1-2	種レベルでの絶滅リスク低減				●	
状態目標1-3	遺伝的多様性の維持					●
行動目標1-1	陸と海の30%以上を保全			●		
行動目標1-2	劣化生態系の30%以上再生等			●		
行動目標1-3	汚染削減・外来種負の影響防止			●		
行動目標1-4	気候変動の負の影響最小化			●		
行動目標1-5	希少野生動植物の保護・改善			●		
行動目標1-6	遺伝的多様性保全の考慮			●		
基本戦略2	自然を活用した社会課題の解決					
状態目標2-1	生態系サービスの向上				●	
状態目標2-2	気候変動対策とのシナジー構築等				●	
状態目標2-3	鳥獣被害の緩和・適切距離維持				●	
行動目標2-1	生態系機能の可視化・活用推進		●			
行動目標2-2	自然を活かした地域づくり推進			●		
行動目標2-3	自然再生・温室効果ガス吸収源対策			●		
行動目標2-4	再エネ導入時の生物多様性配慮				●	
行動目標2-5	鳥獣との軋轢緩和に向けた取組			●		

生物多様性国家戦略2023-2030の実施状況の中間評価

目標区分	目標番号と内容	達成	順調	不十分	進展なし	不明
基本戦略3	ネイチャーポジティブ経済の実現					
状態目標3-1	ESG投融资の推進・資源配分			●		
状態目標3-2	負の影響低減・正の影響拡大等		●			
状態目標3-3	持続可能な農林水産業の拡大		●			
行動目標3-1	企業の評価・情報開示・投融资促進		●			
行動目標3-2	保全貢献技術・サービスへの支援		●			
行動目標3-3	遺伝資源の利用に伴うABSの実施			●		
行動目標3-4	環境保全型農林水産業の拡大		●			
基本戦略4	生活・消費活動における行動変容					
状態目標4-1	自然重視の価値観形成				●	
状態目標4-2	消費行動における配慮の実施			●		
状態目標4-3	保全・再生活動への積極的参加				●	
行動目標4-1	学校等での環境教育推進			●		
行動目標4-2	自然とのふれあい機会の提供等			●		
行動目標4-3	国民の自主的行動変容の促進			●		
行動目標4-4	配慮した消費行動の選択肢提示等			●		
行動目標4-5	地域保全再生活動の促進			●		

生物多様性国家戦略2023-2030の実施状況の中間評価

目標区分	目標番号と内容	達成	順調	不十分	進展なし	不明
基本戦略5	基盤整備と国際連携の推進					
状態目標5-1	情報基盤整備と主体の連携促進		●			
状態目標5-2	世界的な保全資金の確保			●		
状態目標5-3	途上国支援と各国の施策反映			●		
行動目標5-1	学術研究・基礎調査・監視の実施			●		
行動目標5-2	データ活用人材育成・ツール提供				●	
行動目標5-3	計画策定・地域戦略の支援強化			●		
行動目標5-4	資源動員強化・有害インセンティブ見直し			●		
行動目標5-5	知見を活かした国際協力の推進		●			